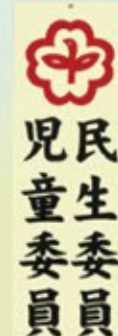


民生委員・児童委員とは？

民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域にお住まいの方が選ばれ、身近な相談相手として活動しながら関係機関への「つなぎ役」を担います。

また、すべての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育てに関する様々な相談や支援も行っています。

活動は無報酬でボランティアです。



主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する活動を専門に担当しています。いじめ・不登校・児童虐待など相談内容に応じて、地域の関係機関と連携を図り、地域担当の児童委員の活動をサポートしています。



どんな活動をしているの？

子育てに関すること

子育てサークルへの参加
児童虐待防止
子育ての悩み
など

福祉に関すること

家族の介護
福祉サービスの紹介
など

生活・健康に関すること

生活保護の手続き
生活福祉資金
健康・医療
など



相談内容は秘密にしてもらえるの？

- 民生委員・児童委員、主任児童委員は、秘密を守る義務が法律で決められています。個別の相談など活動を通じて知りえた個人の秘密は守られます。この義務は、民生委員・児童委員、主任児童委員の退任後にも及びます。



住之江区民生委員児童委員協議会

住之江区民生委員児童委員協議会会長
住之江区地区委員長 森本 文夫



住之江区民生委員児童委員協議会は、14地区の委員長と主任児童委員の代表が、毎月1回の定例会で情報交換しながら活動しています。これまで、私自身も地域において民生委員・児童委員として、様々な相談、支援活動に取り組んできました。しかしながら、民生委員・児童委員の認知度は決して高くありません。

私たちは顔の見える民生委員・児童委員として地域住民や関係機関・団体等と連携しながら、安全で安心なまちづくりを目指して努力して参りますので、身近な民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

住之江区主任児童委員連絡会代表
藤本 麻子



主任児童委員は各地域で子育てサロンを開催し「子育てを支援する地域づくり」の活動を行っています。年1回の「子育て応援イベント」では「主任児童委員は子育ての応援隊ですよ!」と知ってもらえるよう、親子と主任児童委員が楽しく遊べるコーナーを作りました。

また、子育て家庭の孤立化を防ぐため、学校・幼稚園・保育園や区役所と連携をとり、子どもたちの健やかな育ちを見守っています。

住之江区長
住之江区民生委員児童委員協議会顧問
藤井 秀明



住之江区では、現在、民生委員・児童委員が148名、主任児童委員が27名の方に活動していただいております。地域によっては、欠員が生じている状況のもと、区民のために地域の相談役として頑張っていただき、感謝しております。

区民の皆様方におかれましては、活動を知っていただき、安心して身近な民生委員・児童委員へ相談していただければと思います。

住之江区民生委員児童委員協議会の主な活動

啓発活動(5月)



区長が一日民生委員として参加しました!



住之江区民まつり(7月)



自分の写真で缶バッジを作ってもらいました!



子育てサロン・サークル



子育てサロンは、お住いの地域以外のどちらへも来ていただくことができます。ママ友が住んでいる地域、行ってみたい地域、どこの子育てサロンでもあなたを歓迎します。どうぞ、お気軽にお越しください!

民生委員・児童委員に相談したい方、民生委員・児童委員の活動に興味がある方はお問い合わせください。

問合せ ⑧生活支援課 窓口②番 ☎06-6682-9825 FAX06-6686-2040

